

東京大学医科学研究所 感染症国際研究センター ウイルス学分野
特任研究員（特定有期雇用教職員） 募集要項

1. 職名及び人数：特任研究員 1名
2. 契約期間：採用日～令和5年3月31日
3. 更新の有無：更新する場合があります。更新する場合は、1年ごとに行う。
更新は、予算の状況、従事している業務の進捗状況、契約期間満了時の業務量、勤務成績、勤務態度、健康状況等を考慮のうえ判断する。ただし、更新回数は5回、在職できる期間は令和9年10月31日を限度とする。
4. 試用期間：採用された日から6月間
5. 就業場所：医科学研究所 感染症国際研究センター ウイルス学分野
(東京都港区白金台4-6-1)
6. 所属：医科学研究所 感染症国際研究センター ウイルス学分野
7. 業務内容：インフルエンザウイルスや新型コロナウイルス、SFTSウイルスを含む高病原性ウイルスに関する細胞生物学、免疫学実験
 - 1) 細胞の培養、維持
 - 2) DNAのクローニング、大腸菌へのトランスフォーメーション
 - 3) ELISA、RT-qPCR、ウェスタンブロットなどの基本的な生物学実験
 - 4) マウス、ハムスターを用いた *in vivo* 実験
8. 就業時間：専門業務型裁量労働制により、1日7時間45分勤務したものとみなされる。
9. 休日：土・日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）
10. 休暇：年次有給休暇、特別休暇 等
11. 賃金等：年俸制を適用し、業績・成果手当を含め月額20万円～40万円程度（資格、能力、経験等に応じて決定する）、通勤手当（原則55,000円/月まで）
12. 加入保険：文部科学省共済組合、雇用保険に加入
13. 応募資格：ウイルス学、分子細胞生物学、免疫学いずれかの経験があり、かつ、博士の学位取得者または博士の学位取得者と同等の能力を有すると認められる者。
14. 提出書類：1) CV（様式任意）
2) これまでの研究の概要（様式自由）
15. 提出方法：郵送で提出
〒108-8639 東京都港区白金台4-6-1
東京大学医科学研究所 感染症国際研究センター ウイルス学分野
応募書類は封筒に「応募書類在中」と朱書きし、「書留」にてご送付ください。
16. 応募締切：適任者が見つかり次第、締め切ります。書類選考の上、合格者に対し面接を実施。
17. 問い合わせ先：ichinohe@ims.u-tokyo.ac.jp
18. 募集者名称：国立大学法人東京大学
19. 受動喫煙防止措置の状況：敷地内禁煙
20. その他：
 - ・取得した個人情報は、本人事選考以外の目的には利用しません。また、応募書類は原則返却いたしません。返却を希望する場合は、返信用封筒を同封してください。
 - ・「東京大学男女共同参画加速のための宣言（2009.3.3）」に基づき、女性の積極的な応募を歓迎します。
 - ・採用時点で、外国法人、外国政府等と個人として契約している場合や、外国政府等から金銭その他の重大な利益を得ている場合、外為法の定めにより、一定の技術の共有が制限され、結果として本学教職員としての職務の達成が困難となる可能性がある。このような場合、当該契約・利益については、職務に必要な技術の共有に支障のない範囲に留める必要がある。